

平成29年度みやま市地域公共交通活性化協議会 事業計画（案）

協議会	開催日	内 容
第1回	6月	<ul style="list-style-type: none"> ・現状調査、分析手法について ・地域内フィーダー系統確保維持改善計画（案）の承認
第2回	8月	<ul style="list-style-type: none"> ・現状調査、分析結果について ・問題点、課題の整理 ・基本方針等の検討
第3回	11月	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通網形成計画（案）の検討 ・パブリックコメントの実施について
第4回	2月	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通網形成計画のとりまとめ

平成29年度みやま市地域公共交通活性化協議会 歳入歳出予算（案）

【歳入】

（単位：千円）

款	項	目	節		説明	
			区分	金額		
1 負担金				350		
	1 負担金			350		
		1 負担金			350	
			1 市負担金		350	市負担金 350
2 補助金				1		
	1 補助金			1		
		1 補助金			1	
			1 補助金		1	
3 繰越金				1		
	1 繰越金			1		
		1 繰越金			1	
			1 前年度繰越金		1	
4 諸収入				1		
	1 諸収入			1		
		1 諸収入			1	
			1 預金利子		1	
合 計				353		

【歳出】

（単位：千円）

款	項	目	節		説明	
			区分	金額		
1 運営費				322		
	1 会議費			300		
		1 会議費			300	
			1 報酬		260	委員報酬 260
			9 旅費		40	費用弁償 40
	2 事務費				22	
		1 事務費			22	
			11 需用費		21	消耗品費 21
12 役務費				1	通信運搬費 1	
2 事業費				1		
	1 事業費			1		
		1 事業費			1	
			13 委託料		1	
3 予備費				30		
	1 予備費			30		
		1 予備費			30	
			1 予備費		30	
合 計				353		

みやま市地域公共交通網形成計画の策定について

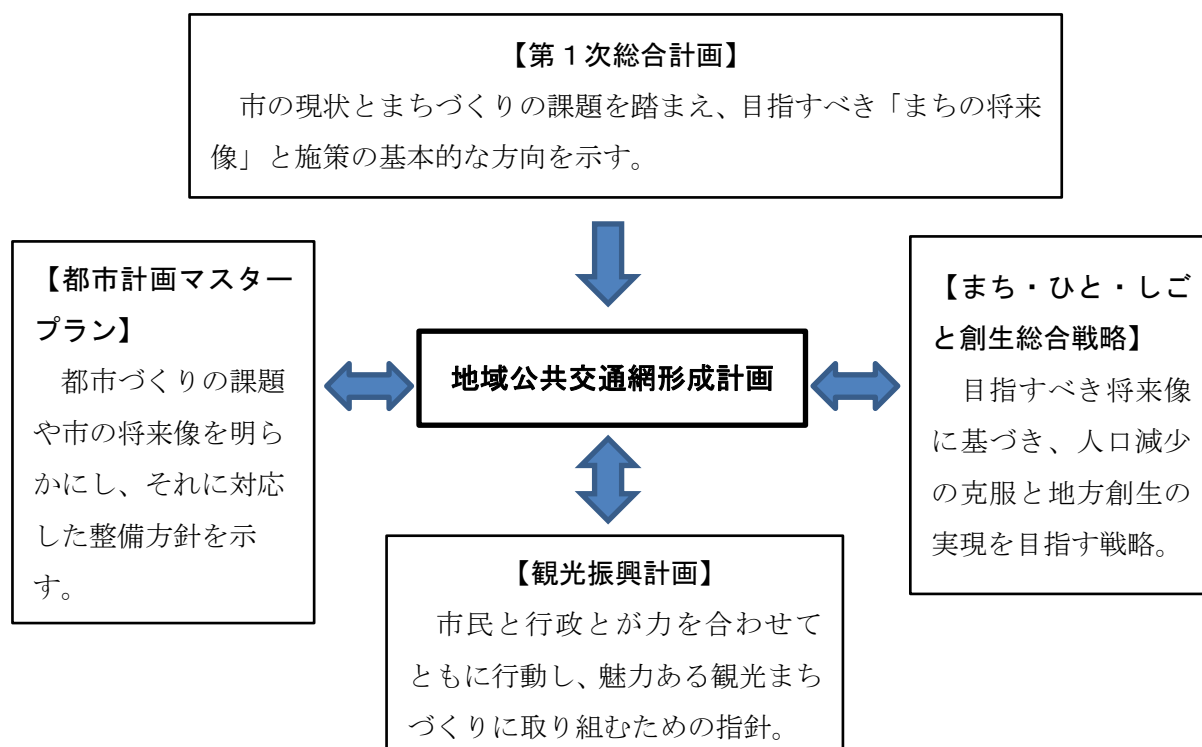
1 目的

本市では、人口減少や少子高齢化の進展、自家用車の普及などにより路線バスや鉄道利用者の減少が続いている。また、高齢者や障害がある方等を対象に福祉バスを市内全域で10路線運行しているが、利用者が限られているため、誰もが利用できるコミュニティバス等の運行など、交通利便性の向上を求める意見が市民より多く寄せられている。

そのため、市民の移動手段となる公共交通の利便性・効率性の向上を図り、まちづくりと一体となった持続可能な地域公共交通ネットワークを構築するために、「地域公共交通網形成計画」を策定する。

2 計画の位置付け

この計画は、「みやま市総合計画」を上位計画とし、「みやま市都市計画マスタープラン」、「みやま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「みやま市観光振興計画」と連携するものとする。



3 計画策定の流れ

(1) 計画の策定

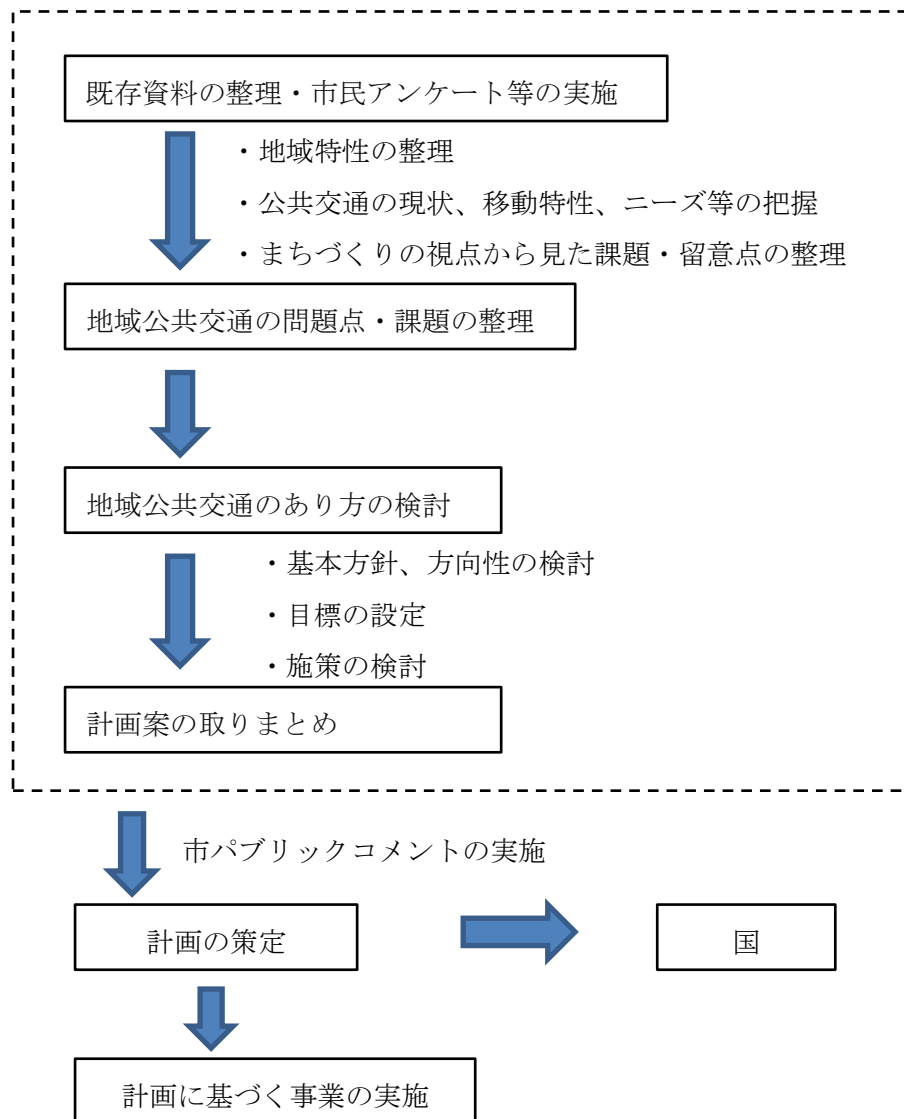
計画は、みやま市地域公共交通活性化協議会において検討を行い、市が策定する。

(2) 計画の期間

5年（平成30年度～34年度）

(3) 計画策定の流れ

既存資料を基に地域特性の把握・整理、公共交通の運行状況や利用状況の調査・分析を行う。あわせて、市民アンケートや利用者ニーズ調査を実施する。調査・分析結果に基づき、地域公共交通の課題等を整理するとともに、本市にとって望ましい地域公共交通のあり方を検討し、5年間の事業計画を取りまとめる。



4 地域公共交通確保維持改善事業費補助金

(地域公共交通調査事業(計画策定事業))

補助内容	計画策定のための調査に要する費用を助成
補助率	2分の1(上限額1,000万円)
スケジュール	平成29年3月 交付内示 内示額 3,590千円 平成29年4月 交付申請 平成29年5月 交付決定(予定)

網形成計画の構成（案）

第1章 はじめに

- 1 計画策定の背景と目的
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の対象区域と計画期間

第2章 地域の現状等

- 1 地勢・地理的特性
- 2 社会経済特性
- 3 公共交通の整備状況
- 2 公共交通の利用状況
- 3 市民ニーズ、利用者ニーズなど

第3章 基本的な方針

- 1 公共交通が果たすべき役割
- 2 公共交通の課題
- 3 目指す公共交通の将来像
- 4 公共交通に関する取組みの方向性

第4章 計画の目標

- 1 目標及び数値目標
- 2 実施期間及び実施主体

第5章 計画の達成状況の評価

コミュニティバス導入について

1. コミュニティバスの定義

交通空白地域・不便地域の解消等を図るため、市町村等が主体的に計画し、市町村自ら、または、交通事業者などに委託して運行するバスサービス。バス停留所や運行経路など地域のニーズに応じた柔軟な運行を行う。

2. コミュニティバス導入に関する市の考え方

現在、運行している福祉バスをコミュニティバス化し、利用者の拡大を行うことにより、市民の交通利便性の向上と定住の促進を図る。

① 路線

路線は、現在の福祉バス路線を基本とし、「九州オルレみやま・清水山コース」のスタート地点等への路線拡大など、ニーズにあわせた路線変更を検討する。

② 運行時刻

通勤・通学者の利用、鉄道や路線バスへの乗継、各コミュニティバス路線への乗継などを考慮した運行時刻の見直しを検討する。

③ 運行日

毎日運行とする。

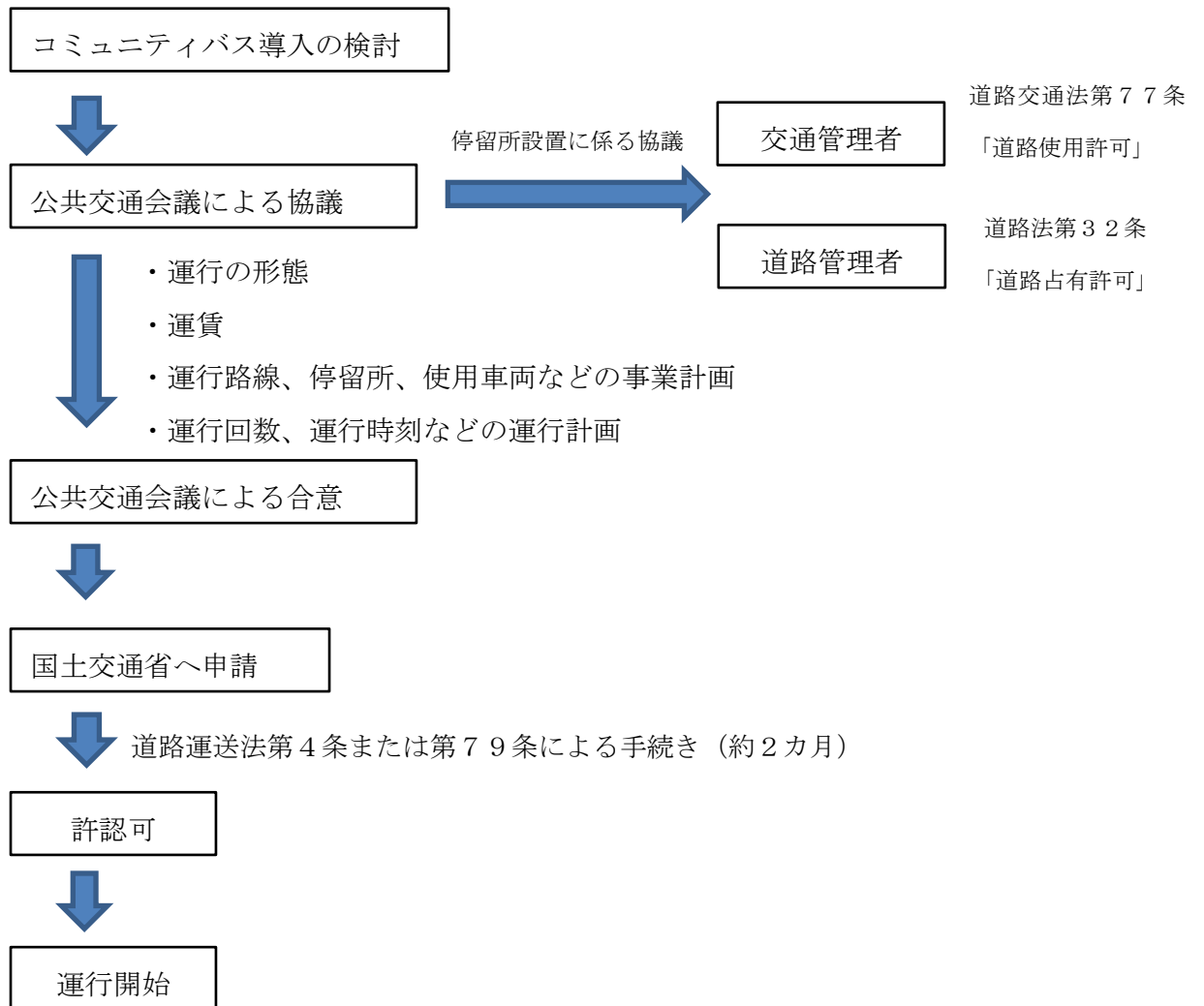
④ 運行車両

運行車両は、5台とする。福祉バス運行車両2台を活用し、新規に3台を購入する。

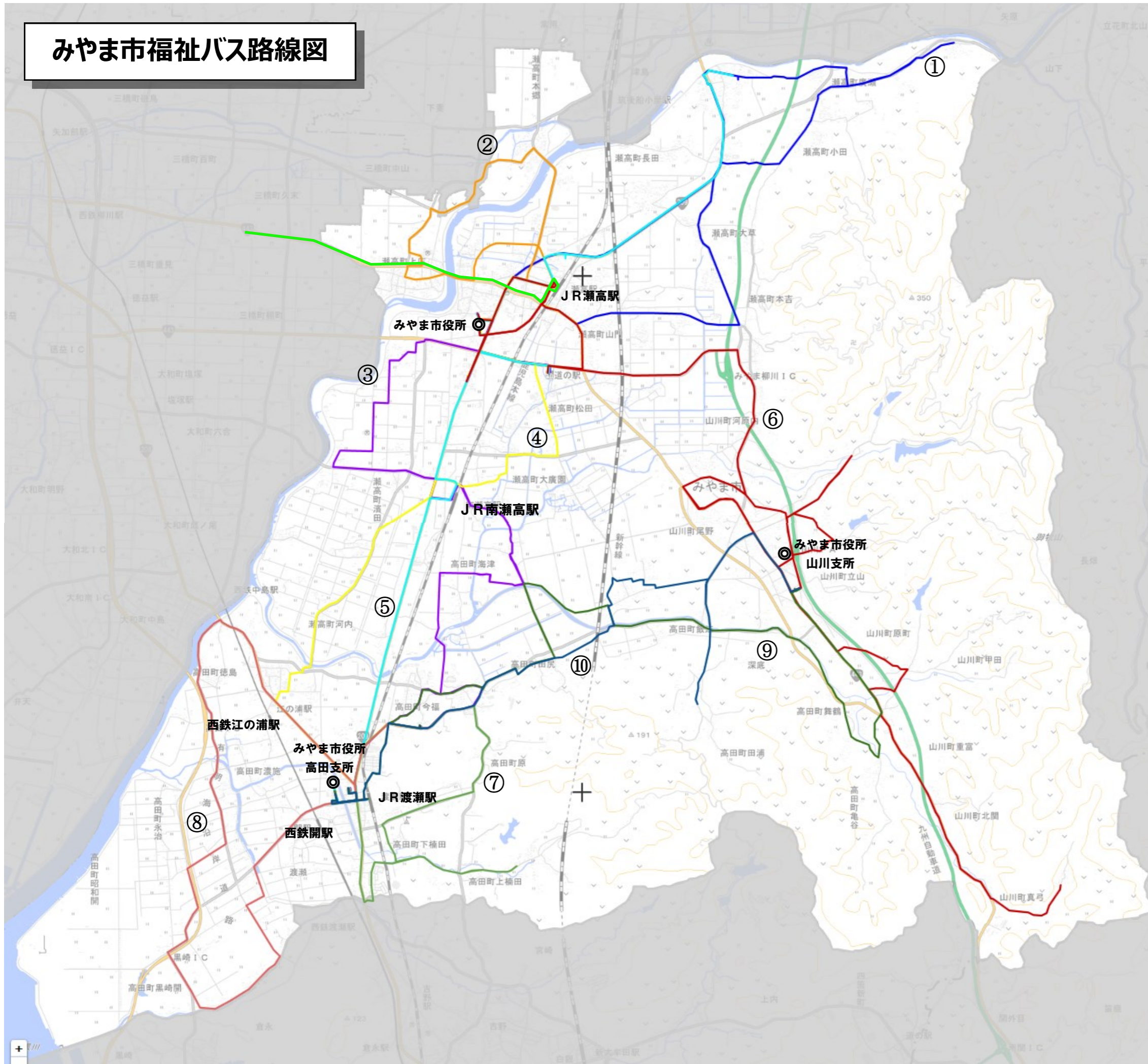
⑤ 利用料金

利用料金は有料とする。ただし、現在運行の福祉バスは無料であるため、福祉バス利用者については、利用料金の減額等を検討する。

3. 導入の流れ



みやま市福祉バス路線図



【福祉バス】

- ① 水上・清水路線
- ② 上庄・本郷路線
- ③ 瀬高 - 高田路線(太神・岩田経由)
- ④ 高田 - 瀬高路線(江浦・浜田・大江経由)
- ⑤ 高田 - 瀬高路線(国道209号経由)
- ⑥ 山川 - 瀬高路線
- ⑦ 高田南部路線
- ⑧ 高田西部路線
- ⑨ 山川 - 高田路線(亀谷・竹飯経由)
- ⑩ 山川 - 高田路線(田浦・田尻経由)

平成27年度福祉バス利用者数

路線 番号	路線名	運行日		運行 回数	利用者数												
		奇 数 日	偶 数 日		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1	水上・清水校区路線	○		4	165	166	148	177	148	154	123	140	118	109	126	169	1,743
2	上庄・本郷校区路線	○		4	101	82	112	147	110	113	115	103	117	93	141	122	1,356
3	瀬高-高田（太神・岩田経由）		○	4	190	141	202	213	188	269	220	227	216	152	187	198	2,403
4	高田-瀬高（江浦・浜田・大江経由）	○		3	235	218	199	268	221	204	230	193	226	223	247	267	2,731
5	高田-瀬高（国道209号経由）	○	○	5	1,190	1,105	1,183	1,139	1,006	1,044	1,246	973	1,033	918	1,138	1,211	13,186
6	山川-瀬高	○	○	5	1,355	1,140	1,431	1,503	1,114	1,218	1,412	1,284	1,098	865	1,203	1,391	15,014
7	高田南部路線	○		3	105	61	85	92	90	79	70	80	98	82	105	93	1,040
8	高田西部路線	○		3	172	118	135	148	143	154	139	138	155	145	162	164	1,773
9	山川-高田（亀谷・竹飯経由）		○	4	165	151	148	190	165	156	183	108	151	146	139	190	1,892
10	山川-高田（田浦・田尻経由）	○		4	134	101	126	133	141	159	124	139	133	135	135	152	1,612
合 計					3,812	3,283	3,769	4,010	3,326	3,550	3,862	3,385	3,345	2,868	3,583	3,957	42,750
運行日数					21	18	22	22	20	19	21	19	19	19	20	22	242
1日当たり乗車数					181	182	171	182	166	186	183	178	176	150	179	179	176